

## 第10表 刑事訴訟事件の種類及び審理期間別未済人員一地方裁判所

訴訟事件のうち、表側掲記の事件を調査の対象とし、期間は当審受理の日からの審理期間である。

事 件	総 数	合 議		単 独	1 月 以 内	3 月 以 内	6 月 以 内	1 年 以 内	2 年 以 内	2 え 年 を も 超 の
		法 定	裁 定							
		通 常 第 一 審	21 986							
う ち 裁 判 員 1)	1 206	-	-	-	139	245	323	315	139	45
再 審	1	1	-	-	-	-	-	1	-	-

1) 裁判員の参加する刑事裁判に関する法律により、裁判員の参加する合議体で取り扱う事件（裁判員裁判の対象事件に併合した対象事件以外の事件を含む。）の未済人員である。